

第132回中央委員会・熱心な議論で方針決定

全医労は、1月16～17日熱海市大月ホテル和風館にて第132回中央委員会を開催しました。2日間にわたって延べ49人の中央委員の発言・討論の上、すべての課題について満場一致で春闘方針が採択されました。

主な課題と女性部に関わる課題についての要旨について報告します。

2015・4月からのスト権確立について

方針提案の後、議論に入る前に、全医労弁護団の加藤弁護士から非公務員化とスト権獲得でたたか



い方がどう変わるかについて講演していただきました。

中央委員の発言からは、「ストについて現場に理解されるか不安」「ストをすることで組合員が離れるのではないか」「ストのイメージがわからない」など経験がない・わからないことから率直な不安の意見が出されました。

関信・長野地区の中央委員からは「団交で職場問題が改善されるかと思ったが施設の対応は後手後手。十分時間と力を費やして説明し理解してもらいストができる体制で交渉することが必要と思う」と前向きな意見が出されました。

本部の答弁は以下の通り——国家公務員と違って4月から非特定化になればストが違法ではなくなる。きちんと手続きを踏んでストをすれば処分されることはない。スト権を獲得したにもかかわらず

スト批准投票をしない・スト権確立をしないということは機構・施設に対して要求の切実さ、本気で職場問題を改善しようと考えているのか組合の姿勢が問われる。今後、組織拡大強化と併せて、各地方協の支部代や組織会議でスト権についての学習を徹底し、全国大会で代議員によるスト権投票。9～10月全支部でスト批准投票をすることになる。スト批准したからと言って必ずストをするということではない。一斉にストができない状態でストの指示は出さない。

討論を受けて中央委員から「ストを起こしても業績評価は廃止したい。」「スト権を獲得した暁には、常勤を支えてきた非常勤職員の常勤化を求め頑張る」と決意の発言がありました。

大幅増員・夜勤改善

全国的に長時間・二交替制夜勤がじりじりと増えている中で、九州・佐賀地区の中央委員からは「今年も2月9日、佐賀地区は佐賀病支部・東佐賀支部で、20回目になる長時間二交替制に対する中止撤回を求めて座り込み行動をします。全国から激励メッセージの支援をお願いしたい」との訴えがありました。

秋に全支部で退勤時間調査をしようと提起しましたが、東北・宮城地区の中央委員からは「退勤調査したら、早く帰りなさいと指導があった、看取りを手厚くするために要求して深夜体制が2人から3人になり職場から喜ばれた」と報告がありました。

昨年4月から機構本部は、「ワーク・ライフ・バランス応援ガイドブック」で制度周知しているのに「妊娠発覚と同時に診断書を出せ」と言っているという発言があり、本部から再度、ガイドブックの内容の周知と「母子手帳の提



示」でいいことを周知するよう答弁しました。

「42人の入院で41台の呼吸器稼働。夜勤人員を増やしてほしいがリスタートプランの施設。増員要求どうしたらいいか」との訴えに、本部から「患者の安全・安心が大事。増員要求をしましょう」と答弁。合わせて、まだ2人夜勤体制がある支部は、3月末提出の増員要求書に、必ず3人以上の夜勤体制を増員要求にして提出しようと強調しました。

特定行為について今後どういう取り組みを考えているかの質問に「医労連からも指示が出ている。全医労としても各支部ごと施設に要請し懇談できるような内容での指示を考えている」と今後の取り組みについて答弁しました。

院内保育所

東海北陸・三重地区の中央委員からは、榊原のしらゆり保育所廃止問題で全国からの署名等支援に対して父母の会からの御礼のメッセージを代読で届けました。

関信・栃木・茨城地区の中央委員の「保育新システムに対して各県で対応が違う。情報交換したい。ピジョン交渉や契約更新のこともあるので、たとえば部会等本部で開催できないか」との要望を受け本部は「部会設置については検討する」と答弁しました。さらに保育所については、2月15日に過半数の基準日を迎えること、来年度の契約更新の時期を前に組合員の拡大が急がれることから保育園の100%組合員を目指して拡大を強調しました。

組織拡大強化

九州・福岡地区の中央委員から「本部交渉の成果を訴えて拡大したいが、もう少し早めに交渉議題



がわからないか？」との要望に、「本部として今後、できる限り早く情報を流したい」と回答しました。

中国・島根地区の中央委員は、過半数代表を拡大で獲得のために年末から頑張っ、あと8人で過半数に届くと報告、四国・愛媛地区の中央委員は、あと20数人で過半数、非組合員を対象に非公務員化

について学習し拡大したいと決意を語りました。

新・夜勤改善・大幅増員署名

残念ながら、中央委員会では議論になりませんでした。3年間毎年100万筆（組合員一人10筆）を集めようと始まったこの署名は、昨年6月から2年目に入りました。1月8日現在で31,797筆（達成率15.1%）を集約しました。

これまでに、東海北陸地方協の豊橋支部が3,872筆（116%）、中国地方協の長島支部が3,532筆（250%）と目標達成しました。下関（80%）・柳井（69%）・山形病（53%）・国府台支部（50%）と続いています。

体に優しい正循環の勤務や医師や看護師・介護職を大幅に増やすことなど、制度を変えないとどうにもならないことを国会議員に要請するための署名です。全支部で5月末までに一人10筆を目標に取り組みしましょう。



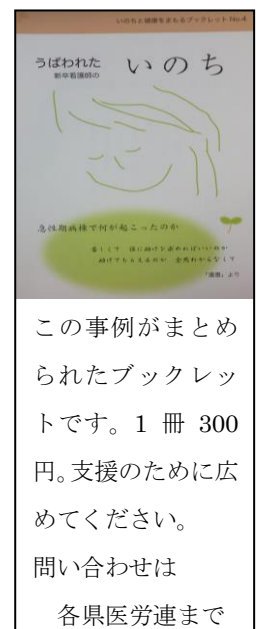
「誰に助けを求めればいいのか わからなくて」

——KKR札幌医療センターの過労自死——

遺書には「苦しくて誰に助けを求めればいいのか 助けてもらえるのか 全然わからなくて」と書かれていた。業務量多く、常に振り返りレポート、ミス、相談できる同期や先輩がいつもいるわけでもなく「自分消えちゃえばいい」と追い詰められ・・・。

村上優子さん過労死から14年。また繰り返された過労死。

今年も多くの人々が就職してきます。二度と過労死を出さないために、あなたの就職した病院には「組合があります」「困った時には組合に」とアピールし、新人の「困った」に答えられる支部活動を展開することが重要です。



大変申し訳ありませんでした。お詫びと訂正

中央委員会議案の7ページ左上6行目② 横浜支部では「支部も知らないうちに・・・」と記述していました。支部はきちんと把握しており、「夜勤専従試行に対する要求書」を提出し追及しています。